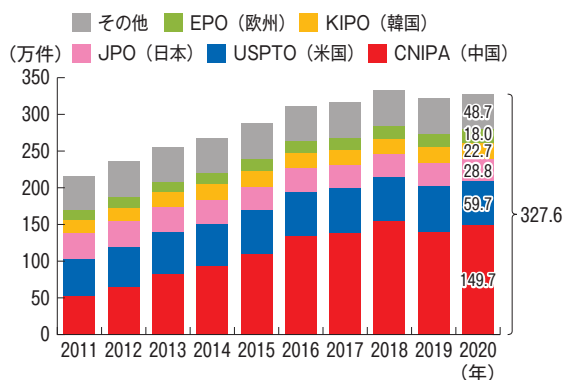


第6章 出願動向の変化とグローバル化

POINT

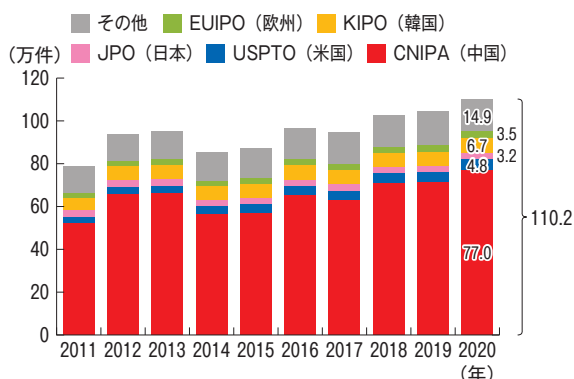
- 世界の特許出願件数は中国の特許出願件数の著しい増加により、2011年から2020年までの10年間で1.5倍となっている。[1-6-1図]
- 意匠分野においては、中国が単独で世界の出願件数の約7割という圧倒的な割合を占めている。[1-6-2図]
- 商標分野でも、中国の伸びが著しく、出願区分数では934万件となった（中国は出願件数での数値を公表していない）。[1-6-3図]
- 2020年における五庁が受理した海外からの特許出願の比率を見ると、日本・中国・韓国の特許庁では約10%～21%程度である一方、米国・欧州特許庁では50%を超えている。[1-6-4図]
- 五庁以外のアジア、オセアニア、南北アメリカ等のほとんどの特許庁において、海外からの出願の方が国内出願よりも多い。[1-6-5図]
- 世界全体としては、特許出願がグローバルに行われていると言える。

1-6-1図 【世界の特許登録出願件数の推移】



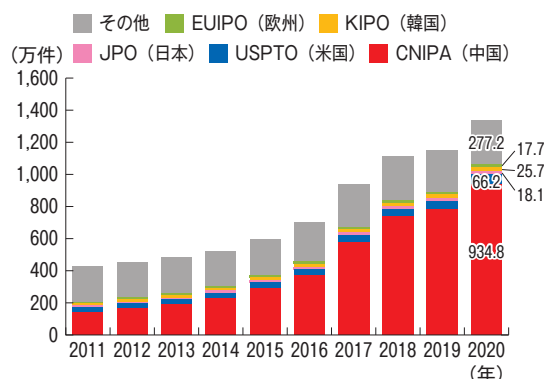
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-6-2図 【世界の意匠登録出願件数の推移】



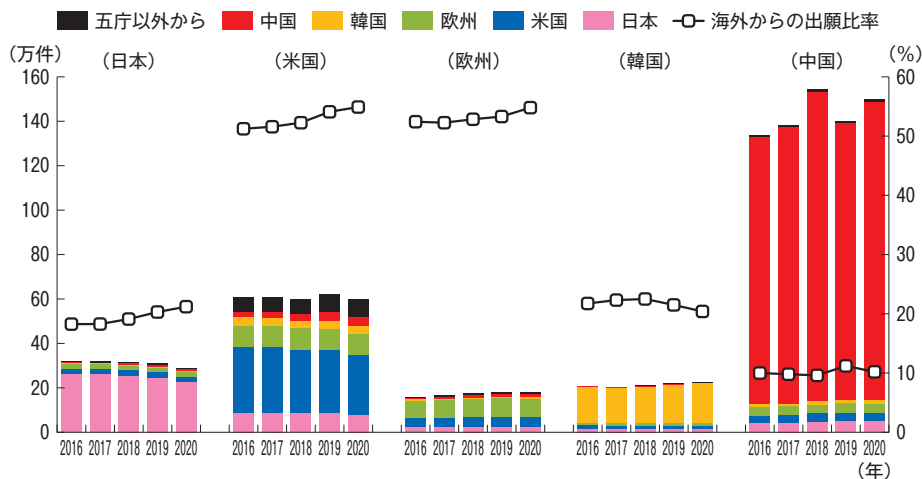
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-6-3図 【世界の商標登録出願件数の推移】



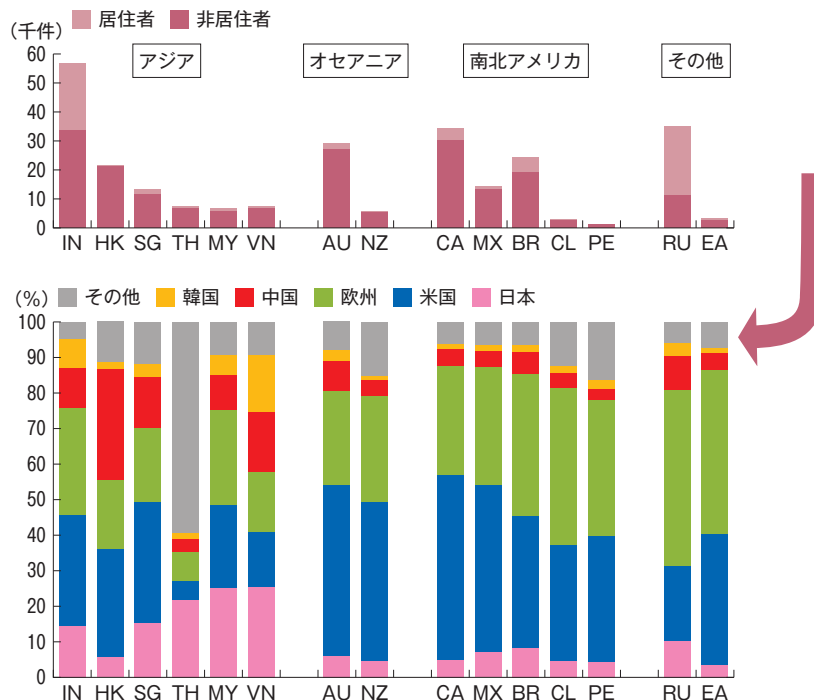
(備考) 中国は出願件数での公表はしていないため、数値は出願区分数である。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-6-4図 【五庁への特許出願の状況】



(備考) ・欧州からの出願は、各年末時点のEPC加盟国の居住者による出願。
 ・欧州への出願は欧州特許庁への出願。
 ・各国特許庁における国別内訳は下記資料に定義に従っている。
 (資料) WIPO Intellectual Property Statisticsに基づき特許庁作成。

1-6-5図 【五庁以外の主な特許庁への出願状況（2020年）特許出願件数（上）及び外国出願人による特許出願の内訳（下）】



(備考) ・欧州からの出願は、EPC加盟国の居住者による出願。
 ・ユーラシア特許庁の居住者による出願は、EAPC（ユーラシア特許条約）加盟国の居住者による出願。
 ・各国特許庁における国別内訳は下記資料に定義に従っている。
 (資料) WIPO Intellectual Property Statisticsに基づき特許庁作成。